

平生町告示第13号

平成19年第3回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成19年5月29日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成19年6月1日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 議長の選挙について

(2) 副議長の選挙について

(3) 常任委員会の委員の選任について

(4) 議会運営委員会の委員の選任について

(5) 一部事務組合議会議員の選挙について

(6) 平生町農業委員会委員の推薦について

(7) 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

(8) 平成18年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

(9) 平成18年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

(10) 平成18年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

(11) 平成18年度平生町介護保険事業勘定特別会計繰越明許費繰越額の報告について

(12) 平成18年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について

開会日に応招した議員

河藤 泰明君

大井 哲也君

岩本ひろ子さん

淵上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

吉國 茂君

福田 洋明君

平岡 正一君

藤村 政嗣君

田中 稔君

応招しなかった議員

平成19年 第3回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成19年6月1日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成19年6月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 常任委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第8 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第9 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第13 熊南地域休日診療施設組合議会議員の選挙について
- 日程第14 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第15 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第16 平生町農業委員会委員の推薦について
- 日程第17 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
- 日程第18 報告第1号 平成18年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第19 報告第2号 平成18年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第20 報告第3号 平成18年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第21 報告第4号 平成18年度平生町介護保険事業勘定特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第22 報告第5号 平成18年度平生町土地開発公社の経営状況の報

告について

本日の会議に付した事件

- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 4 会期の決定（1日）
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第 8 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について
- 日程第 9 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 10 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第 12 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 13 熊南地域休日診療施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 14 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 15 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 16 平生町農業委員会委員の推薦について
- 日程第 17 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
- 追加日程第 1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1 番 河藤 泰明君 | 2 番 大井 哲也君 |
| 3 番 岩本ひろ子さん | 5 番 淵上 正博君 |
| 6 番 細田留美子さん | 7 番 柳井 靖雄君 |
| 8 番 河内山宏充君 | 9 番 吉國 茂君 |
| 10番 福田 洋明君 | 11番 平岡 正一君 |
| 12番 藤村 政嗣君 | 13番 田中 稔君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 角田 光弘君

書記 吉岡 文博君

参与として出席した者の職氏名

町長 山田 健一君 教育長 合頭 興亞君
政策調整室長兼総務課長 高木 哲夫君
企画課長 吉賀 康宏君 健康福祉課長 河野 孝之君
建設課長 安村 和之君

午前 9 時 00 分開会

事務局長（角田 光弘君） 本臨時会は、平生町議会議員一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員さんの中で年長議員さんは田中稔議員さんでいらっしゃいますので、御紹介を申し上げます。

〔年長議員 田中稔議員 登壇〕

臨時議長（田中 稔君） ただいま御紹介いただきました田中稔でございます。

地方自治法第 107 条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

これより会議に入りたいと思いますが、議長選挙等の開票立会人につきましては仮議席の 1 番からお願いいたしたいと思っておりますので、あらかじめご了承願いたいと思っております。

ここで、山田町長から挨拶したい旨の申し出がありますのでこれを許します。

山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日から 6 月に入り、地球温暖化防止のため、「チームマイナス 6 %」の国民運動が展開されている中、各界各層でクールビズの服装が始まりました。私たちも新たな気持ちで、この議事堂でお出合いをしているところであります。これから日増しに温度計の目盛りは上がってまいります、既に沖縄地方や奄美地方で梅雨入りしているように、徐々に梅雨前線は北上を続けているところであります。これから梅雨特有の季節となり、その後は温室効果による暑い夏の訪れが待っているところであります。

その本日、平成 19 年第 3 回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、御多忙にもかかわらず、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、先の統一地方選挙、4月22日の町議会議員一般選挙におきまして、めでたく御当選の栄に浴されたものでございます。本日からの任期開始にあたり、改めてお喜びを申し上げ、町民の信任と負託に対し、今後4年間の任期において、御活躍を祈念いたしますとともに、町政進展に向けて、大所高所からの御指導、御協力を切にお願いするものでございます。

新年度早々、統一地方選挙で幕を明け、12年に1回という夏の参議院議員通常選挙もあるということで、列島が、選挙一色に彩られているといってもいいと思います。

各政党においても選挙を意識してか、政策の提言や選択、それに伴うリップサービスも含め、目立つようになっております。地方に対して、都市との格差是正が一つの大きな争点となっております。ふるさと納税制度などは、そのことを意識したものでありまして、「人と金」が中央に集まるシステムを何らかの形で地方に還元できる制度は、地方にとっても新たな財源としての確保を図ることができるかと考えていますが、今までの税制の本質を転換するもので、ハードルは高いものがあると思われま。仮に実施となっても、財源増加ということで地方交付税の改正に及ぶようなことがあれば、地方にとっては同じことでもあります。引き続き、地方分権に向けた税源移譲や国と地方の税源配分についての議論も進めるべきだと思います。

町内においても、先月半ば、行政協力員会議を開催いたしました。住民との対話を進める一つの手段として、年2回の会議は定着化してきておりまして、80%近い出席率は、まちづくりへの関心の高さを表すものと喜んでいただいております。この席上、自治会活動費の交付について、十分制度改正の説明をし、地域活動を積極的に展開していただくよう、お願いもさせていただいたところであります。

新聞報道によりますと、自民党は、仮称ではありますがコミュニティ基本法の制定を打ち出す方針を固めておるとのことです。内容的に自治会などの地域組織を財政的に支援していこうということは、本町の自治会活動費が先駆的役割を果たしているのではないかと考えておりまして、国を挙げての地域の支援策に期待したいものであります。これら、諸般の状況については、次の機会に述べさせていただくことにいたします。

本臨時会は、議員さんの任期開始に当たり、議会構成の案件などが主な日程でありまして、私の方からは、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づきまして平生町農業委員会委員の推薦をお願い申し上げます。

また、報告第1号から第5号について、簡単に御説明申し上げます。

報告第1号は、佐賀漁港海岸保全施設整備事業と町道佐賀臨港線改良工事に係る平成

18年度平生町一般会計繰越明許費でございます。なお、国の補正予算対応でありました公的介護施設等整備事業補助金につきましては、年度内完成となりましたので、改めて報告事項はございません。

報告第2号、第3号および第4号は、それぞれ平成18年度公共下水道整備事業、平成18年度漁業集落排水施設整備事業及び介護保険事務処理システム改修委託事業に係る、平成18年度公共下水道事業特別会計繰越明許費、平成18年度漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費及び平成18年度介護保険事業勘定特別会計繰越明許費でございます。

4会計ともに、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、御報告申し上げます。

次に報告第5号、平成18年度平生町土地開発公社の経営状況の報告につきましてでございます。去る5月23日、平生町土地開発公社理事会におきまして承認を得ましたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、御報告申し上げます。

以上をもちまして、御挨拶と報告を終わらせていただきます。

臨時議長（田中 稔君） ありがとうございます。これをもちまして、町長の挨拶を終わります。

これより本会議を開会しますが、山田町長、合頭教育長、高木政策調整室長兼総務課長、吉賀企画課長、河野健康福祉課長、安村建設課長におかれましては参与として在席をお願い申し上げます。

午前9時08分開議

臨時議長（田中 稔君） ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成19年第3回平生町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議長選挙までの議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1．仮議席の指定

臨時議長（田中 稔君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

〔臨時議長が指定した仮議席は次のとおり〕

.....

1 番 河藤 泰明君	2 番 大井 哲也君
3 番 岩本ひろ子さん	5 番 田中 稔君
6 番 淵上 正博君	7 番 藤村 政嗣君
8 番 細田留美子さん	9 番 柳井 靖雄君
10番 河内山宏充君	11番 吉國 茂君
12番 福田 洋明君	13番 平岡 正一君

.....
臨時議長（田中 稔君） ここで、暫時休憩いたします。

委員会室で全員協議会を行います。過去の全員協議会の所要時間はだいたい30分
のようでございますので、午前9時半から再開ということをめどに御協議をいただき
たいと思います。

午前9時09分休憩

.....
午前9時30分再開

臨時議長（田中 稔君） 再開いたします。

日程第2．議長の選挙

臨時議長（田中 稔君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（田中 稔君） ただいまの出席議員は12名でございます。

投票用紙を配布させます。事務局長お願いします。

〔投票用紙配布〕

臨時議長（田中 稔君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（田中 稔君） ございません。配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。事務局長。

〔投票箱点検〕

臨時議長（田中 稔君） 異常なしと認めます。ただいま少々早く異常なしと認めまし
たが、改めて異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。二つ名前が書いてある場合は

無効であります。候補者の名前だけ書くということであり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

事務局長（角田 光弘君） 臨時議長を除き、議席順にまいります。

1 番河藤泰明議員。2 番大井哲也議員。3 番岩本ひろ子議員。6 番淵上正博議員。
7 番藤村政嗣議員。8 番細田留美子議員。9 番柳井靖雄議員。10 番河内山宏充議員。
11 番吉國茂議員。12 番福田洋明議員。13 番平岡正一議員。5 番田中稔議員。

〔投票〕

臨時議長（田中 稔君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（田中 稔君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（田中 稔君） 開票を行います。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に議席番号1番河藤泰明議員、議席番号2番大井哲也議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（田中 稔君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に河藤泰明議員、大井哲也議員を指名いたしたいと思っております。立会人、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（田中 稔君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票9票。無効投票3票。

有効投票中、

田中 稔議員 4票。

平岡 正一議員 2票。

福田 洋明議員 1票。

細田留美子議員 1票。

淵上 正博議員 1票。

以上の結果でございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、不肖、私が議長に当選いたしました。

会議規則第30条第2項の規定による議長の当選の告知をいたすこととなりますが、たまたま私に関することでもありますので、この際特にお許しをいただきまして、演壇に移り御挨拶をさせていただきます。

議長（田中 稔君） 大変、あの思いもかけぬ結果がでておりまして、大変本人も驚愕しております。ただ私あの、先だっても申し上げましたように何十年も町を後にしております。生まれ育ちはこちらでございますけれども、何十年も外に出ておりまして、たまたま両親が平生町におりました関係上、度々ここ平生に帰ってきてはありましたけれども、田布路木峠を通るたびにですね、国木田独歩が「帰去来峠」と命名したそうですけれども、これ陶淵明の詩からきているわけでございますけれども、陶淵明が「帰去来の辞」というのを詠みまして、陶淵明の詩を皆さんも御存じだと思いますけれども、「帰りなんいざ、田園まさにあれなんとす」ということで、陶淵明は傷心のうちに田舎に帰ってきたという時の詩だそうですけれども、帰って来ましても田舎我が愛する平生町が段々荒れてきておるという感じを特に持っております。田舎に帰ってきたら、とにかく平生町のために働こうという一心で、定年になったと同時にこちらに帰ってまいりました。

何かお役に立ちたいという一心から今回はこういうことになった訳でございます。大変若輩で年齢は重ねておりますけれども、経験が浅くてこれからしっかりとした仕事ができるかどうか、私自身非常に心配は持っておりますけれども、何とぞ皆さんの御協力をいただきながら、御支援いただきながら、しっかり平生町のために働いていきたいと思っております。

したがいまして、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。ただ議会と執行部との間、決して私は荒波を立てるつもりは決してございません。うまくやっていきたいという一心でございますので、執行部の方々もよろしくお願ひします。繰り返しますけれども皆様方の御支援、御指導をよろしくお願ひします。以上でございます。ありがとうございました。

臨時議長（田中 稔君） これをもって、臨時議長の任務が終わりました。御協力ありがとうございました。

議長（田中 稔君） これよりの議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第3．会議録署名議員の指名

議長（田中 稔君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、河藤泰明議員、大井哲也議員を指名します。

・

日程第4．会期の決定

議長（田中 稔君） 日程第4、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。10時15分から再開いたします。

午前9時50分休憩

.....

午前10時15分再開

議長（田中 稔君） 再開します。

・

日程第5．副議長の選挙

議長（田中 稔君） 日程第5、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

議長（田中 稔君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配布させます。事務局長。

〔投票用紙配布〕

議長（田中 稔君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。事務局長お願いします。

〔投票箱点検〕

議長（田中 稔君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名

を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

事務局長（角田 光弘君） 議長を除き、議席順にまいります。

1 番河藤泰明議員。2 番大井哲也議員。3 番岩本ひろ子議員。6 番淵上正博議員。
7 番藤村政嗣議員。8 番細田留美子議員。9 番柳井靖雄議員。10 番河内山宏充議員。
11 番吉國茂議員。12 番福田洋明議員。13 番平岡正一議員。5 番田中稔議員。

〔投票〕

議長（田中 稔君） 開票を行います。申し訳ありません。投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（田中 稔君） 開票を行います。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に岩本ひろ子議員、淵上正博議員を指名したいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に岩本ひろ子議員、淵上正博議員。立会人の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（田中 稔君） お待たせしました。選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票9票。無効投票3票。

有効投票中、

河内山宏充議員 3票。

藤村政嗣議員 3票。

淵上正博議員 1票。

大井哲也議員 1票。

河藤泰明議員 1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。すなわち河内山議員の得票と藤村議員の得票が同数であり、しかもその得票数が法定得票数3票を超えております。よって地方自治法第118条の規定によって準用する公職選挙法第95条の規定によって当選者はく

じで定めることになりました。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

議長（田中 稔君） くじの手続きについて申し上げます。くじは2回行います。第1回目はくじを引く順位を決めるものであります。第2回目はくじの順位にしたがって当選人を決定するためのものであります。くじは抽選器によって行います。この抽選器にはナンバー1からナンバー10までの番号棒が10本入っております。くじは2回目に若い番号を引かれた方が当たりということになります。以上御了承してください。

河内山宏充議員、藤村政嗣議員の登壇をお願いします。

〔登壇〕

議長（田中 稔君） 合わせて立会人の立ち会いをお願いします。先ほどの立会人お願いします。

ちょっと待ってください。まず、くじを引く順番を決めます。若い番号を引かれた方が第1位の順位となります。

〔くじを引く〕

議長（田中 稔君） くじを引く順位が決定しましたので報告いたします。最初が藤村政嗣議員、次に河内山議員となりました。

これよりただいまの順位によって当選人を決定するくじ引きを行います。若い番号を引かれた方が当選人となります。

最初に藤村議員お引き下さい。

〔くじを引く〕

議長（田中 稔君） ありがとうございます。くじ引きの結果を御報告します。くじ引きの結果、藤村政嗣議員が当選のくじを引かれました。

よって、藤村政嗣議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（田中 稔君） ただいま、副議長に当選されました藤村政嗣議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました藤村議員の挨拶をお願いをいたします。演壇へ御移動ください。

副議長（藤村 政嗣君） 結果のとおりでございます。副議長として議長を助けていきたいというふうに今は思っております。よろしく申し上げます。

議長（田中 稔一君） 以上で副議長の挨拶を終わります。

日程第6．議席の指定

議長（田中 稔君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読いたさせます。お願いします。

事務局長（角田 光弘君） 議席番号とお名前を朗読いたします。

1 番河藤泰明議員。2 番大井哲也議員。3 番岩本ひろ子議員。5 番淵上正博議員。
6 番細田留美子議員。7 番柳井靖雄議員。8 番河内山宏充議員。9 番吉國茂議員。
10 番福田洋明議員。11 番平岡正一議員。12 番藤村政嗣議員。13 番田中稔議員。
以上でございます。

議長（田中 稔君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。午後1時から開会いたします。

午前10時37分休憩

午後1時00分再開

議長（田中 稔君） 再開いたします。

日程第7．常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第8．議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

議長（田中 稔君） 日程第7、常任委員及び委員長、副委員長の選任について並びに日程第8、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任についてまでを一括議題といたします。

常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任については、平生町議会委員会条例第5条第1項及び第6条第2項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

まず、総務厚生常任委員に、平岡正一議員、福田洋明議員、河内山宏充議員、淵上正

博議員、田中稔議員、大井哲也議員。委員長に淵上正博議員、副委員長に河内山宏充議員。

次に、産業文教常任委員に吉國茂議員、柳井靖雄議員、細田留美子議員、藤村政嗣議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員。委員長に細田留美子議員、副委員長に柳井靖雄議員。

次に、議会運営委員に、平岡正一議員、福田洋明議員、河内山宏充議員、柳井靖雄議員、細田留美子議員、淵上正博議員。委員長に河内山宏充議員、副委員長に平岡正一議員。

それぞれ指名及び選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長に選任することに決しました。

日程第 9 . 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第 10 . 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第 11 . 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第 12 . 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第 13 . 熊南地域休日診療施設組合議会議員の選挙について

日程第 14 . 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第 15 . 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙について

議長（田中 稔君） 日程第 9 号から日程第 15 というので指名推薦させていただきます。日程第 9、田布施平生水道企業団議会議員の選挙についてから日程第 15、柳井地区広域事務組合議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

これより、田布施平生水道企業団議会議員、熊南総合事務組合議会議員、周東環境衛生組合議会議員、柳井地区広域消防組合議会議員、熊南地域休日診療施設組合議会議員、柳井地域広域水道企業団議会議員並びに柳井地区広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきまして、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施平生水道企業団議会議員に、吉國茂議員、淵上正博議員、河藤泰明議員。

熊南総合事務組合議会議員に、平岡正一議員、河内山宏充議員、柳井靖雄議員。

周東環境衛生組合議会議員に、細田留美子議員、大井哲也議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、藤村政嗣議員。

熊南地域休日診療施設組合議会議員に、河内山宏充議員、岩本ひろ子議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、柳井靖雄議員。

柳井地区広域事務組合議会議員に、田中稔議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました各組合議会議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの議員が当選されました。

ただいま各組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

日程第16．平生町農業委員会委員の推薦について

議長（田中 稔君） 日程第16、平生町農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員2名のうち、まず平岡正一議員を推薦したいと思えます。なお、地方自治法第117条の規定により除外に該当しますので、平岡正一議員の御退席をお願いいたします。

〔11番 平岡正一君 退席〕

議長（田中 稔君） それでは、平岡正一議員を農業委員として推薦することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、平岡正一議員を推薦することに決まりました。どうぞお入りください。

〔 11 番 平岡正一君 入場 〕

議長（田中 稔君） それでは次に、農業委員として細田留美子議員を推薦したいと思います。同じく除斥に該当しますので、細田留美子議員の退席をお願いします。

〔 6 番 細田留美子君 退席 〕

議長（田中 稔君） それでは、細田留美子議員を農業委員として推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、細田留美子君を推薦することに決まりました。どうぞお入りください。

〔 6 番 細田留美子君 入場 〕

議長（田中 稔君） 以上、したがって、議会推薦の農業委員は2人として、平岡正一議員、細田留美子議員、以上の方を推薦することに決しました。

日程第17．議会広報広聴調査特別委員会の設置について

議長（田中 稔君） 日程第17、議会広報広聴調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長において、細田留美子議員、藤村政嗣議員、淵上正博議員、岩本ひろ子議員、大井哲也議員、河藤泰明議員を指名い

たしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴調査特別委員会の委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。午後 1 時 25 分から再開いたします。

午後 1 時 12 分休憩

.....
午後 1 時 25 分再開

議長（田中 稔君） 定刻となりました。再開いたします。

ただいま議会広報広聴調査特別委員会委員長から委員会を開催し、委員長に細田留美子議員、副委員長に藤村政嗣議員を互選したとの申し出がありましたので、御報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りをいたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査についての申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決しました。

追加日程第 1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（田中 稔君） 追加日程第 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

会議規則第 67 条第 2 項の規定によって、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、議会運営委員の任期中における閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。

したがしまして、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

ここで、山田町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。山田町長。
町長（山田 健一君） ただいまは、田中議長さん並びに藤村副議長さんをはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などの新議会構成、平生町農業委員会委員の推薦、議会広報広聴調査特別委員会の設置並びに委員の選任につきまして、それぞれ皆様方の御同意のもとに決定をみたわけでございますが、今後におけます皆様の御活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも御指導御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第 18 . 報告第 1 号

日程第 19 . 報告第 2 号

日程第 20 . 報告第 3 号

日程第 21 . 報告第 4 号

日程第 22 . 報告第 5 号

議長（田中 稔君） 日程第 18、報告第 1 号「平成 18 年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について」から日程第 22、報告第 5 号「平成 18 年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について」までの件を議題といたします。

報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告を終了します。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成 19 年第 3 回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 29 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 田 中 稔

臨時議長 田 中 稔

署名議員 河 藤 泰 明

署名議員 大 井 哲 也